

## 岩国市公共施設等総合管理計画（案）に対する意見と市の考え方

### 1 結果の概要

- (1) 意見の募集期間 平成 29 年 8 月 1 日（火）から同年 8 月 31 日（木）まで
- (2) 提出者数 1 人

### 2 意見の内容及び市の考え方

意見の内容	市の考え方
<p>●市民とはどのように幅広く議論を進めていくこととなりますか。</p> <p>○「計画の背景」には、「市民の皆様と行政が公共施設に関する情報や問題意識を共有しながら、今後の公共施設の在り方や取組について、幅広く議論を進めていくことが必要かつ重要です」とありますが、それは具体的には「フォローアップの実施方針」に記載されているものことですか。</p> <p>○この計画案については、地区毎に市民等との意見交換を行うことが必要だと思いますが、今回の計画案はアンケート調査とこのパブリックコメントしか市民等から意見を聴取することはないのでしょうか。もっと、市民等と幅広く意見交換する機会を作るべきではありませんか。</p> <p>○公共施設等と言っても大変幅広いものがありますが、例えば、市民にとって身近な公共施設等の管理方針については「協働のまちづくり」という仕組みを利用すべきではありませんか。</p> <p>○また、P F I / P P P など一般の市民等には理解の難しい用語について解説を加えていませんが、何故配慮がないのでしょうか。</p>	<p>本計画は、公共施設等に関する再編・再配置を含めた今後の基本的な方針を示したものであり、具体的に今後の方向性を確定させるものではありません。幅広く議論を進めていく手法については、現在庁内で検討しております。</p> <p>ご指摘の通り、地域ごとに市民等との意見交換を行うことが必要と考えております。本計画は本市としての大きな方針を示したものであり、今後、本計画をもとに施設ごとの具体的な方向性を決定していく中で、市民の皆様との意見交換ができる場（市民説明会、ワークショップ開催など）を設けたいと考えております。</p> <p>ご指摘いただいております「協働のまちづくり」という仕組みの活用も含めて検討していきたいと考えております。</p> <p>ご指摘の P F I や P P P といった理解の難しい文言については、注釈を追記させていただきます。</p>
<p>●当該計画は所管事項を逸脱していませんか。</p> <p>○この計画案は、財政制約からの公共施設等（建築面積等）の総量規制を目的としたものであり、その範囲は、基本的な方針に留めるべきで、具体的な公共施設等の管理方針等に言及すべきではないと考えます。すなわち、第 4 章の「（3）公共施設（建物）類型別の基本方針」や第 5 章を除くべきです。</p> <p>○その理由は、個別の公共施設等についてはそれぞれ具体的な計画があることです。また、個別の公共施設等には立地地域の現状があり、その一方で国の法制度上の、時代に応じた改革があるからです。</p> <p>○確かに、行政経営改革課では把握仕切れない、各地域の現状があり、国の法制度改革があります。この計画案には、各公共施設が置かれている地域の現状分析や人口予測もなく、また国の新たな法制度改革にも触れていないなど、具体の公共施設等に言及するには限界があり、適切でないと考えます。</p> <p>○したがって、公共施設等の整備・廃止等の方針は、それぞれの立地地域の縮退の現状に応じて規模を縮小したり、廃止するのか、あるいは人口の定着や J U I ターン等の流入を期待した将来性等を考慮して現状維持を図るのか、新たな整備を行うのかは、それぞれの個別の整備方針や立地条件を踏まえる必要があります。</p> <p>○また、国の法制度改革で言えば、例えば、収益施設（カフェ・レストラン等）の設置、民間事業者による公園リニューアルの実施等都市公園法の思い切った改革がありますが、この計画案では「図表 1-1 計画の位置付け」にありますように、法制度改革などを考慮しようという意図は示されず、実際、第 5 章の「（1）インフラ施設類型別の基本方針」「ケ 公園」の記述においても全くそのことに触れてい</p>	<p>これまでは、所管課ごとに個別の具体的な計画を策定しておりましたが、人口減少や高齢化が進行する中、今後、財政状況が厳しくなることが予想され、限られた予算の中で公共施設等を管理していくことは、所管課ごとに進める縦割りでは限界があるため、一元管理による全庁横断的な公共施設等マネジメントが重要とされています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、総務省から行動計画となる本計画の策定要請があり、策定後は、施設ごとの個別施設計画の策定が求められています。そのため、本計画では、個別施設の方向性に言及せず、「第 4 章（3）公共施設（建物）類型別の方針」及び「第 5 章インフラ施設の方針」につきましても、大きな基本的方針を示しています。</p> <p>公共施設の立地地域の現状につきましては、ご指摘の通り公共施設等の再編・再配置を検討する上で重要な要素であると認識しておりますので、現在、地域別の施設立地の現状を踏まえた検討（岩国市公共施設等アクションプランの策定）を進めております。</p> <p>また、収益施設の設置や P P P を活用したパークマネジメントなどの各種法制度については、本市でも重要な要素であると認識しております。</p> <p>今後、本計画及び岩国市公共施設等アクションプランに基づき策定する「個別施設計画」につきましては、適宜、各種法制度を考慮・反映しながら、公共施設等マネジメントの事務局である行政経営改革課と連携し、所管課が策定していく予定です。</p>

意見の内容	市の考え方
<p>ません。</p> <p>○このような、最も重要な法制度改革を考慮、反映しない計画案では困ります。やはり、それぞれの所管課に任せるべきだと考えますが、いかがでしょうか。</p>	
<p>●公共施設等をコストセンターからプロフィットセンターへ転換させようという発想はないのですか。</p> <p>○スポーツ庁は、公共スポーツ施設が予算を費やすコストセンターから、利益を生むプロフィットセンターへ転換することが重要だと指摘しています。</p> <p>○この「岩国市公共施設等総合管理計画（（公共施設等マネジメント基本方針）（案）」には、公共施設等をコストセンターからプロフィットセンターへと転換しようという考え方が示されていませんが、岩国市にはこのような発想や議論はないのでしょうか。</p>	<p>PPP/PFIの導入や収益性の確保などについては、個別に詳細な検討が必要となるため、本計画では、具体的な手法に言及することはしていません。</p>
<p>●岩国市にはエリアマネジメントという発想はないのですか。</p> <p>○この「岩国市公共施設等総合管理計画（（公共施設等マネジメント基本方針）（案）」には、「エリアマネジメント」という用語が一度も出てきませんが、岩国市では「エリアマネジメント」についてはどのように考えておられるのでしょうか。</p> <p>○また、市役所は、まちづくりセンターとして民間活力を利用しつつまちの価値を高め、ある意味、まちの総合不動産事業者として土地の取引、所有に関する税収増加を図るべきと考えます。</p> <p>○例えば、都心の中心核に美術館、コンサートホール等の文化的な公共施設や公園を整備するとともに、併せてそれらによる美しい都市景観を創出することにより周辺の地価の上昇をもたらすなど、財政再建に寄与するような公共施設等の配置や整備を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>○今回の計画案は、歳出をいかに抑えるかという発想で策定されていますが、公共施設等を活用したエリアマネジメント活動を促進して税収増加や新たな財源づくり（エリアマネジメント広告事業や広告物活用地区の設置等）を推進すべきです。岩国市には、このような発想はないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り、本計画は歳出を如何に抑えることができるかという視点による計画となっています。</p> <p>地域特性や施設の立地状況を踏まえた検討については、現在検討（岩国市公共施設等アクションプランの策定）を進めており、税収増加や新たな財源作りについても、今後検討していきます。</p>
<p>●市民意識調査や市民の意見聴取の仕方について</p> <p>○「岩国市公共施設等総合管理計画に関する市民意識調査結果報告書」ですが、何故、岩国市役所には合併前の旧町村住民の意見聴取に配慮がないのでしょうか。</p> <p>○そもそも、公共施設等は旧市町村単位で整備が進められてきたものであり、したがって旧市町村単位で住民の意見を十分に把握するという、配慮が必要だと考えます。</p> <p>○この市民意識調査結果報告書は、地域別に集計されグラフ化もされていますが、回答者数の少ない旧町村については統計的に全く意味を持たず、したがって意見を把握できていません。</p> <p>○今回の市民意識調査の全体集計は、人口規模の大きい旧岩国市住民の意見が大きく反映されるのは致し方ないことですが、地域別集計にも統計的に意味を持たせるようにすべきです。地域毎に少なくとも400サンプル程度を回収するような配慮が必要であり、多少費用がかかってもそのように調査設計をすべきです。</p> <p>○その場合には、市全体の集計は、各地域の性年齢別の人口構成比を考慮してウエイト付けすれば問題ありません。</p>	<p>今回の調査結果のみで市民の皆様のご意向を把握するという事は考えておりません。</p> <p>ご指摘の通り、地域住民の皆様のご意見をお伺いすることは、公共施設等のマネジメントを進める上で非常に重要であると認識しております。</p> <p>本計画をもとに施設ごとの具体的な方向性を検討する際には、市民の皆様との意見交換ができる場（市民説明会、ワークショップ開催など）を設けたいと考えております。</p>

意見の内容	市の考え方
<p>○今回のような調査結果をもとに行政が進められると、旧町村の住民の方々は、自分たちが置き去りにされ、行政に対する不信、不安、疎外感を持たれることも懸念されます。</p> <p>○この計画案が「市民の皆様と行政が公共施設に関する情報や問題意識を共有しながら、今後の公共施設の在り方や取組について、幅広く議論を進めていくことが必要かつ重要です」というのであれば、是非、地区毎にタウンミーティング等を開いて<sup>しっか</sup>確り住民の意見を汲み上げていただきたいと考えます。</p>	